



# 群会議の話題

発行 東京土建一般労働組合府中国立支部  
二〇二〇年 七月号 (七月十日発行)

## コロナに負けるな！前進あるのみで頑張ろう！

新型コロナウイルスが猛威を振るい、緊急事態宣言後も収束する気配がありません。国の経済効率優先政策は、貧困と格差を拡大し、外需に依存した経済の脆弱さは、新型コロナウイルスの影響で明らかになっています。まさに今、「コロナ第2波」に備え経済・社会活動を再開させる新たな局面にあります。これらをふまえて政府の経済政策に対し、国民の生活、とりわけ建設従事者の仕事とくらしが守られるか。東京土建の要求運動がいよいよ重要になっていきます。皆さんの団結が必要です。「協力をお願いします」。

夏の仲間づくり運動(6月～8月)は、年間を見通した組織建設を前進させるための補強月間であり、秋の仲間づくり月間に向けた助走期間でもあります。府中国立支部では、先月よりすでに秋の月間に向けた準備を始めています。組合員を増やすには行動するのはもちろんですが、脱退防止も大変重要です。この間、脱退者予定者には理由を聞き取り、個人であれ事業所の従業員であれ、脱退後の仕事の状況確認を取り、退職しても今後建設業を続けるのであれば、組合に残ることが出来る話をしています。先手必勝、年間1%実増に向け歩みを前進させましょう。

### 夏の仲間づくり運動



#### (1) 今後の仲間づくり目標数と途中経過

スタートダッシュすることで秋の月間が成功することとは実証済みです。今から準備をしていきましょう。

	6.7.8月 目標数	6.7.8月 途中経過	9.10月 目標数
人見	5	0	11
鶴代	5	4	11
日吉	5	0	11
いちよ	5	4	11
北美	5	2	11
中河原	5	1	11
国立	5	1	11
直屬 事業所	22	13	37
合計	57	25	114

#### (2) 8月の準備行動日

①日曜行動…30日【時間・場所・内容】「」

②26・27日のうち1日【日時・場所】「」

#### (3) 秋の仲間づくり決起・分会レク

【共通開催日】9月6日(日)

【内容・場所・時間】群長さんからお知らせします。

### 賃金対策部のお知らせ

#### (1) 最低賃金の引き上げを求める署名

東京地評と東京春闘共闘共同で、表記の署名に群1枚取り組みます。



### 技術対策部のお知らせ

#### (1) CCUS 技能者登録の助成制度

建設キャリアアップシステムの技能者登録をした組合員へ、2,000円を給付する助成制度です。給付申請書と技能者カードのコピーで申請することができ、支部窓口で受け付けます。詳細は配布するチラシをご参照ください。



#### (2) ドローン教室(幹旋・提携)

現場調査や建物点検で使用価値のあるドローン操作を教える、ドローンスクールジャパン東京立川校と提携しました。チラシを持参して講習申込をされた方(組合員限定)「1万円分の商品券」がプレゼントされます。

### 労働対策部のお知らせ

#### (1) 空調服の幹旋

熱中症対策として空調服を東京土建価格で販売します。詳細はチラシをご覧ください。



#### (2) 最高裁・首相あてアスベスト署名

アスベスト被害全面解決、そしてすべての被害者救済する為、最高裁・首相あての署名に取組めます。

### 税金経営対策部のお知らせ

#### (1) 「持続化給付金」の税務上の取り扱い

事業の売上補填のために給付されるもので、給付の受けない事業者との課税の公平性を維持するために、収入金額(雑収入)に算入され課税対象となります。

### 社会保障対策部のお知らせ

#### (1) はがき要請の取組み(6月～7月厚労省)

各分会で群の回収状況を確認し、群会議でハガキの意義を伝えて、100%を狙えるように対策を立てて取り組みましょう。

#### (2) 集団健康診査

##### ① 午前の部

【日時】①8月30日(日)、②10月25日(日)、

③11月29日(日)

【時間】8時30分～11時30分

【場所】府中診療所、谷保診療所

※7月配布のチラシは8月30日分のみ記載

##### ② 夜間の部

【日時】9月18日(金) 17時～18時30分

【場所】府中診療所

##### ③ 女性健診

【日時】12月5日(土) 9時～11時30分

【場所】支部会館

【内容】通常の健診+希望により子宮頸がん検診(女性の会会員は無料)



## 厚生文化部のお知らせ



### (1) 自転車保険

自転車保険は4月1日から東京都での加入義務化に伴い、普及が進んでいます。

土建の自転車保険は、個人型は2500円、家族型(同居家族が何人いても可)は4500円の定額制です。7月22日までの申し込みで8月1日から適用。

## 平和・憲法のお知らせ

(1)ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名

今年の原水禁世界大会は、新型コロナウイルス対策としてオンライン開催となり、代表派遣や募金は行いません。積極的に署名に取り組みます。

## 支部会館改修工事施工者募集要項

前回の改修工事から10年が過ぎ、建物各所の経年劣化も進んだため、延期していた改修工事を今年の支部大会での承認をもって実施いたします。左記要綱に沿って見積及び工事のご協力お願いいたします。

**説明会日時** 2020年7月21日(火) 19時

**会場** 支部会館4階大会議室



**参加条件** ①東京土建府中国立支部に在籍している法人事業所及び、個人事業所で見積に参加し、責任施工にて工事が出来る方 ②現場作業者は府中国立支部の組合員、もしくは東京土建の組合員である事※作業員名簿より組合員資格の確認を行います ③社会保険や労働保険について、法律に則った適用をしている事 ④要資格や受講が必要な作業について法令順守とする ⑤一人親方や現場に立ち入る事業主は、労災保険特別加入している事。

**工事内容** ①外部塗装工事 ②外部シール工事 ③仮設工事 ④屋上防水工事 ⑤アルミ金物工事 ⑥内装工事 ⑦内部塗装工事 ⑧給排水・衛生・ガス設備工事 ⑨空調設備工事 ⑩電気設備工事 ⑪クリーニング工事

※各工事詳細は説明会にて

**見積期間** 2020年7月27日(月)～8月21日(金)の平日9時～17時内

※8月4日(火)13:14日(木・金)は事務所休館。

**入札期間** 2020年8月31日(月) 17時まで

**選考期間** 2020年9月中に決定

**提出物** 見積書3部(金額、工法など提案型となります。)

**その他** ①資料の準備の都合で、説明会参加予定者は支部に事前にご連絡ください ②発注形式と選考基準などは説明会当日ご説明します ③入札には説明会への参加が必須となります

## 土建国保料減免について



新型コロナウイルス感染症の影響により、生活が著しく困難になり、以下の要件を満たす方は国保料が減免になります。対象となる保険料は**2020年2月から20**

**20年9月分まで(8カ月分)**となります。

①主たる生計維持者(世帯主)が死亡した組合員

↓保険料を全額免除

※新型コロナウイルス感染症で死亡したことを証明する書類が必要となります。

②主たる生計維持者(世帯主)が重篤な傷病を負った組合員↓保険料を全額免除

※新型コロナウイルス感染症で入院したことを証明する医師の診断書が必要です。

③組合員収入減少(※)が見込まれる組合員

↓保険料全額又は一部を減額

※収入減少について…組合員の事業収入や給与収入などが前年比30%以上減少する見込みであること。収入に応じた左記の減免割合を基準に免除期間を決定します。

収入の減少率	保険料の減免割合
50%以上	全額(8カ月相当分)
40%以上50%未満	3/4(6カ月相当分)
30%以上40%未満	2/4(4カ月相当分)

### 必要書類

①減免申請書…支部にあります。印鑑をお忘れなく。

②収入減少割合報告書…支部にあります。

③2019(令和元)年の収入額がわかるもの

「税務署又は青色申告会の受付印」「電子申告したことわかる書類」「税理士の署名押印」がある確定申告書(控え)の写し…いずれも収入金額が記載されている事

④2020(令和2)年の収入額がわかるもの  
「売上台帳」「金銭出納帳」「月次財務諸表」などの写し  
:以上の書類の2020年2月から7月までの任意の2カ月分

**注意**①事業所の従業員の方は、来所時にこちらから事業所に状況確認いたします。ご了承ください。

**注意**②収入減少の主な原因が離職・転職などによるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象にはなりません。

**注意**③王建国保に「ゆうちょ銀行口座」が未登録の方は、口座を作成してからの受付となります。

◆「新型コロナウイルス感染症手当金」について◆

①新型コロナウイルス感染症の療養の為仕事が出来ないこと ②連続する3日間を含み、4日以上仕事を休んでいること ③給与の支払いがない、またはその支払額が感染症手当金より少ないこと

※詳細は支部までお問い合わせください。

## 支部休館のお知らせ



①8月4日(火)PM書記局会議

②8月13日(木)14日(金)夏期休館

※夏本番です。水分補給や充分休養を取り、労災事故や熱中症などおこさないよう、体調管理に気をつけて、仕事と組合活動に頑張りましょう。